

平成30年度 半田市補助金等判定会議要旨

平成30年10月12日（金）、10月22日（月）、10月29日（月）、半田市役所庁議室において、補助金等判定会議（庁内委員審査）を開催したので、その要旨について下記のとおり記録する。

記

出席者

委員（敬称略）

議長 堀寄 敬雄
庁内委員 竹部 益世
山本 卓美

担当課

（10月12日）博物館、企画課、上水道課、下水道課、都市計画課
高齢介護課、地域福祉課、観光課、学校教育課、経済課
（10月22日）高齢介護課（再審査）、建築課（再審査）
（10月29日）保健センター課（再審査）、建築課（再々審査）

事務局（総務課）

課長 江原 包光
主査 渡辺 富之
書記 西原 健太

目次

《10月12日（金）》

1. 「あいち山車まつり日本一協議会会費」(博物館)	…	1 頁
2. 「シティプロモーション推進事業補助金」(企画課)	…	2 頁
3. 「県水道南部ブロック協議会会費」(上水道課)	…	4 頁
4. 「衣浦西部下水道推進協議会負担金」(下水道課)	…	6 頁
5. 「みどりのまちづくり助成金」(都市計画課)	…	7 頁
6. 「衣浦清港会負担金」(都市計画課)	…	9 頁
7. 「シルバー人材センター補助金」(高齢介護課)	…	9 頁
8. 「半田市認知症カフェ(プラチナカフェ)事業補助金」(高齢介護課)…		11 頁
9. 「地域ふれあい施設事業補助金」(地域福祉課)	…	12 頁
10. 「半田市山車祭りPR事業費補助金」(観光課)	…	14 頁
11. 「知多半島観光圏協議会負担金」(観光課)	…	15 頁
12. 「竜の子街道広域観光推進協議会負担金」(観光課)	…	16 頁
13. 「私立幼稚園補助金」(学校教育課)	…	17 頁
14. 「私立高等学校等授業料補助金」(学校教育課)	…	19 頁
15. 「はんだ商業まつり事業費補助金」(経済課)	…	19 頁
16. 「半田市起業・会社設立支援補助金」(経済課)	…	20 頁
17. 「知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金」(経済課)	…	21 頁
18. 「半田市商業施設助成事業費補助金」(経済課)	…	21 頁
19. 「半田市勤労者団体事業費補助金」(経済課)	…	22 頁
20. 「企業再投資促進補助金」(経済課)	…	23 頁
21. 「花半島事業普及推進事業負担金」(経済課)	…	23 頁
22. 「愛知県連技能専門校負担金」(経済課)	…	25 頁

《10月22日（月）》

1. 「シルバー人材センター補助金」(高齢介護課)		
	<u>(12日庁内委員審査の再審査)</u>	… 25 頁
2. 「空き家取壊工事費補助金」(建築課)		
	<u>(17日市民委員審査の再審査)</u>	… 27 頁

《10月29日（月）》

1. 「休日夜間診療運営費補助金」(保健センター)		
	<u>(19日市民委員審査の再審査)</u>	… 29 頁
2. 「空き家取壊工事費補助金」(建築課)		
	<u>(22日庁内委員審査の再審査)</u>	… 32 頁

博物館 負担金—2 あいち山車まつり日本一協議会会費

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この会費（負担金）は、平成27年度に愛知県知事の呼びかけで、愛知の魅力であります「山車まつり」や「山車文化」の発展を目的として設立された団体への負担金です。

この「あいち山車まつり日本一協議会（以下、日本一協議会）」は、祭の保存団体や市町と協力し、研修会や山車文化を発信するイベントを開催するなど、県内外に対し、広く愛知の山車及び祭文化を紹介する事業を展開しております。

本市においても31輻の山車を有しており、また、愛知県はユネスコ登録が5団体（津島・知立・犬山・亀崎・須成）と全国最多であることから今後も愛知県全体としてPRしていくためにも、継続的な交付が必要と考えております。

平成31年度の協議額は、28年度の総会開催時に議決された算定方法に基づき、30年度と同額としており、その積算根拠については、補助金執行協議書に記載のとおりです。

【質 疑】

（委 員）資料6ページの（6）クラウドファンディング活用サポート事業とありますが、これは津島市の事業費に対して、全体の会費から支払われるということですか。

（担当課）これは29年度に行われた事業であり、全県内の保存団体に、日本一協議会が照会をかけ、津島市だけが申請を出しました。日本一協議会のホームページや広報を通じて、寄付を募り、そのPR費用だけが会費から支出されましたが、実際の運営費用は、集まった支援金と自己資金でまかなわれました。

（委 員）収支決算書の「広報費」8,055,570円の内訳を説明してください。

（担当課）クラウドファンディングについてのホームページや冊子の作成費用等で、一部に津島市のPR費も含まれています。

（委 員）半田市として、この制度を活用する予定はありますか。

（担当課）30年度分については、市内の山車組に照会をしておりますが、現状としては希望する声はあるものの、実際に実施するかは決まっていません。

（委 員）このクラウドファンディングで、実際に集まった金額を教えてください。

（担当課）当初は30万円を予定していましたが、120万円程集まったようです。

（委 員）山車組の意見を待たずに、博物館と保存会で申請を出してはどうか。

- (担当課) 前向きに検討いたします。
- (委員) 「クラウドファンディング活用サポート事業」とありますが、実施するのは、津島市ですか。
- (担当課) 実施は日本一協議会なので、支援金は、一度、日本一協議会に集められ、その後津島市の保存会に渡されます。
- (委員) PR費用に関して、半田市からの持ち出しはありますか。
- (担当課) 持ち出しはありませんが、支援金が目標金額以下でも、PRした事業を実施する事と、目標金額以上でも支援金は受け取れますが、支援者には、返礼品を用意する事という条件があります。
- (委員) 将来の資金源として、半田市の保存会が独自にクラウドファンディングを行ってもよいのではと思います。
- (担当課) 半田山車祭り保存会に確認します。
- (委員) 資料7～8ページの決算書にある「愛知県負担金」が、毎年減額している理由を説明してください。
- (担当課) 協議会立ち上げ当初の27年度は、県主導で行っていたため、市町の会費がありませんでした。28度からは、市町の会費が集まり始めたため、県の負担金が減額している状況です。
- (委員) このまま県の負担金は、減っていくのですか。
- (担当課) 支出に対し、市町からの会費が充てられ、残りを県が負担しておりますので、事業内容によって変動します。
- (委員) 通常、県と市町で負担割合が決められており、それに応じた事業計画を立てると思いますが、この内容だと事業が縮小すれば、市町の会費は変わらず、県の負担金だけが減額していく事になりませんか。そもそもの負担割合の考え方について、議論する必要を感じます。
- (担当課) 市長も日本一協議会の役員をしておりますので、意見を伝えてもらいたいと思います。

【審査結果】承認：A2（条件付き）

- ①協議会で行ったクラウドファンディングの手法は良い例であるため、半田市においても半田山車祭り保存会と協議をすること。
- ②県負担金が減少していくことに対する市側の補助に対する取組みを検討すること。

企画課 助成金—1 シティプロモーション推進事業助成金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

全国的な人口減少とそれに伴う地域経済の衰退が懸念されるなか、本市においては、「半田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産業振興や観光振興、子育て支援などにより人口減少に歯止めをかけようとして取り組んでいるところです。

企画課が中心となって取り組んでいるシティプロモーション事業もその一環で、①まちの認知度・都市イメージの向上、②市民のまちへの愛着を醸成することで定住人口の増加を図ろうとするものです。

この助成金は、平成29年度から実施しているもので、シティプロモーション推進の手段のひとつとして、民間事業者が事業活動の中で行う半田市のイメージや認知度の向上に寄与する事業に対して交付するものです。

29年度は2件の申請があり、2件を助成しましたが、昨年の補助金判定会議で指示事項として、制度のPRに力を入れることとのご指示をいただきましたので、これまで行っていたPRに加え、新聞への掲載依頼や市報裏表紙へ大きく掲載した結果、5件の申請がありました。

協議額につきましては、昨年度2件、本年度についても交付基準を満たしたものが2件であったことから、31年度においても2件分の100万円とさせていただきます。

なお本事業は、まち・ひと・しごと創生総合戦略、及び、半田市シティプロモーション戦略に基づいて実施している事業であり、両戦略の期間が平成29年度から31年度であるため、31年度をもって終了することとしています。

【質 疑】

(委 員) 事業を終了する理由は、「成果が得られない」や「目標を達成した」ではなく、「国からの交付金が終了するから」ですか。

(担当課) 地方創生推進交付金の状況によっては、継続する可能性はあります。事業そのものは、「民間事業者が実施する、シティプロモーションに寄与するものに対して助成する」というスキームですが、大枠を中止するのではなく、スキーム自体を見直し、国の補助金が無くても、事業効果が見込めるのであれば、実施できるような検討をします。

(委 員) 事業成果や成果指標や示されていないのに、どうやって事業効果をはかり、継続の判断をするのですか。

(担当課) 定住人口の増加につながる直接的な指標を示すのは難しいですが、情報誌への掲載やウエディングサイトの開設など、民間ならではの手段で行われた事業の成果はあると考えています。

(委 員) 17ページ、30年度の(有)メディアマガジンの事業概要にある「シンボルデザイン」とは何ですか。

(担当課) 半田市の形をハートに見立てて、モチーフにしたものとの事ですが、まだ決まっていません。

(委 員) 二年連続(有)メディアマガジンが助成されていますが、制度を広めるための計画等がありますか。

(担当課) たとえば、不動産事業者に、子供が未就学の頃までは半田に住み、家を建てる頃に他市町に引っ越すという傾向があると聞いておりますので、対象の家庭に対して、魅力ある物件等の紹介をしてもらうなど、分野を絞って制度の周知を行おうと考えています。

(委員) 効果はすぐに表れませんが、半田市が全額助成するよりも、半額分が国費から支出されることで、倍の効果が得られると考えられます。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

企業等に対して、ターゲットを絞ったPRをしていくなど、補助金の周知の方法を検討し、努力すること。

上水道課 負担金一1 県水道南部ブロック協議会会費

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

県水道南部ブロック協議会は、愛知県企業庁の上野、知多浄水場から水道水の供給を受ける市、町等の水道事業の発展と円滑な運営を達成することを目的に、昭和45年に組織されたものであり、知多半島5市5町及び愛知中部水道企業団の11事業者が加盟しております。

現在は、どこの水道事業体も収益の減少や施設の更新費用、職員の減少など組織の変化による技術・経験の継承など共通の課題を抱えております。

本協議会では、各事業体における県水基本料金の基となる承認基本水量の変更や、事業の広域化などの懸案事項について、検討、意思疎通を図っており、個々の事業体単独では困難な県企業庁との協議が、円滑に進められています。

また、事業に関する諸問題に対する対応や新たな技術などについて、研修会、講習会を実施するなど情報共有を継続していることで、職員の技術力向上に寄与しています。

さらに、大地震などによる大きな災害時における応急給水や復旧の支援活動などは、事業体ごとではなく、日本水道協会愛知県支部を通じて本協議会で対応する体制をとっており、人員や給水車等の役割分担、必要機材の購入などを効率的に行っております。

本年7月には、西日本豪雨により広島県などで大規模な断水が発生し、県支部から派遣準備要請がありました。本協議会では取決めにより、本年度は第1陣として東海市と美浜町が人員、車両を派遣するとしていたことから、即時出動可能な体制を迅速に整えることができました。平時にあつては、必要な訓練等を実施しており、来月には、企業庁と合同での防災訓練の実施も予定しています。

また愛知用水の水源地域である王滝村や木曾町などへは北部ブロック協議会と合同で表敬訪問、草刈りや間伐などの交流事業に毎年出向いており、来年度は半田市長を団長として訪問する計画をしております。

来年度以降も、この組織を継続し、研修会、会議、訓練などを実施していくことは重要であり、その運用のための会費の支出は必要であります。協議会の必要経費につきましては、昨年度及び本年度のこれまでの実績に基づき算出しております。平成27年度までは繰越金が多くありましたが、平成28・29年度からは事業が積極的に実施されてきたこともあり、25ページの

事業収支一覧表のとおり、繰越金は減ってきております。

また、昨年度の補助金等判定会議でご指導いただき、各事業体の要望もあって、今年度からは若手などの実務クラスの職員の講習会、意見交換会をスタートさせており、今年度はさらに繰越金額は減少すると見込んでおります。

加えて、これまで曖昧であった災害支援に要する費用もきちんと予算計上したことから、平成31年度はギリギリの予算となっております。

これによりまして、平成31年度の協議額は、本年度と同額の3万9,000円としております。

【質 疑】

(委 員) 協議会の主旨として、技術力の向上等がありますが、事業計画を見ると、「植樹祭」「表敬訪問」「交流視察研修会」の名目で年間3回も現地に赴いており、多くの予算が使われています。この事について合理化は検討していますか。

(担当課) 3回の現地訪問は内容も人員も異なっています。知多半島は、過去の経緯から、水源地に対する感謝の気持ちが強くあります。一方、水源地でも一緒に作業する際、感謝されているとの事で、交流をはかれています。重要だと考えております。他市町としても、現状維持という意見ですが、議会には諮ります。

(委 員) 昨年の指示事項である「会費の見直し」に対して、「内容の見直し」と回答を変えておりますが、その事について説明してください。

(担当課) 議会で、実務クラスの技術低下、研究不足が問題になり、加えて半田市からは、実行力のある会議を提案しました。その結果、他市町の賛同も得られ「情報交換会・勉強会」を実施する事となりました。

(委 員) 勉強会に係る費用の内訳を説明してください。

(担当課) 講師に係る費用です。

(委 員) 支援費について、旅費等を協議会からではなく支援する当番市町が費用を負担してはどうか。

(担当課) 支援費は主に、協議会の名前が入った応急給水袋や活動の場に建てるのぼりの作成等、資材の購入に使われています。人件費や車両等は、各自自治体をお願いしています。日当のみ協議会が負担しています。

(委 員) 33ページの収支報告書を見ると、「旅行傷害保険」に加入していますが、公務なら必要のない保険であり、公務である認識が希薄なのではと感じます。

(担当課) 「旅行傷害保険」については、各市町の状況を確認し、不要ならば精査します。

【審査結果】 承認：A1（指示事項）

繰越金の減少が見込まれるなかで、事業の見直しが必要となるが、協議会に

対して、視察の回数や内容、旅行傷害保険の加入についてなど、事業の中身の精査するように発信を続けていくこと。

下水道課 負担金一２ 衣浦西部下水道推進協議会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この負担金は、汚水処理を広域的に担う2市3町の環境保全と関係住民の福祉増進を図ることを目的に設置された推進協議会の、事業運営及び職員相互の資質向上を図るために負担しているものです。

衣浦西部流域下水道事業は順調に整備が進められており、浄化センターの運営では、広域のスケールメリットを活かした汚泥処理など、安定的な事業運営が図られております。また、汚泥焼却炉の更新に際しては、東海市や常滑市と共同処理事業に移行することが決定しており、各事業体が負担する建設費やランニングコストが大きく縮減されるなど事業の効果が確認できており、今後も、施設の更新や接続向上対策など共通の課題も多いことから、協議会を継続していく必要があると考えております。

事業の収支につきまして、平成29年度からの繰越金が、25万7千円と多額となりました。その主な要因は、普及促進事業として日本下水道協会の広報団体が発行する「マンホールカード作成事業」に応募しましたが、採択されなかったため、その作成費用、約19万円が繰越しとなったためです。なお、本年度も応募を続けた結果、知多市を除く4自治体が採択され、半田市には11月にカードが届くことになっております。これにより約15万円を支出します。

平成31年度の協議額は、前年度と同額の5万7千円としましたが、その後、事業内容の精査による費用の削減が図れると判断し、前回の協議会担当課長会議において、各事業体の均等割額を、20,020円から10,000円とする負担金減額（案）を提案しました。現在は、各自治体で提案内容の検討を行っており、11月初旬に開催される幹事会において決定したいと考えております。

【質 疑】

(委 員) 負担金の減額は、採択されそうですか。

(担当課) 各市町にアンケートを取った結果、賛成は、半田、知多、阿久比で、現状維持は、武豊、東浦です。12月2日の幹事会では多数決になりますので、概ね採択されるのではと考えており、その場合の協議額は4万7千円になります。

(委 員) 下水道フェアを開催しないことが採択され、今後の積立金の取扱いについて、42ページに記載がありますが、50ページ29年度収支報告書の積立金85,000円は、普及・啓発費用のために、支出されたのですか。

(担当課) そうです。普及・啓発のためのマンホールカード作成費用に充てる

予定でしたが、採択されませんでしたので、そのまま繰り越しました。

(委員) 新たに他市町が加入した場合、繰越金の扱いはどうなりますか。

(担当課) 汚水処理事業と、汚泥焼却炉の更新事業は別会計のため、繰越金が東海や常滑に使われることはありません。

(委員) マンホールカードについて、本来協議会で実施する事業ですか。

(担当課) 応募は各市町で行い、費用は協議会から出されるので、今回、知多市分3,5000円(税抜)は、採用されるまで保留にしています。協議会で実施する事業か否かは、精査する必要があると思います。

(委員) マンホールカードは、推進に寄与するものですか。

(担当課) コレクターには人気があります。

(委員) ターゲットがずれていませんか。

(担当課) 下水道全体の推進に役立っていると考えております。

(委員) 各市町の予算では採択されず、協議会なら採択される事業は、使途として適切ではありません。積立金の今後の使途について教えてください。

(担当課) 毎年85,000円を積立金から一般会計に繰り入れ、啓発品の購入費用等、普及・啓発活動に充てます。

(委員) なぜ、各市町に分配しないのですか。積立金があるので、市の予算では通らないような事業をしてしまうのです。下水道フェア積立金なので、即時、分配するように要求してください。

(担当課) 普及促進の費用が無くなってしまいます。

(委員) 視察等の事業を見直し、現在の費用から捻出してはどうですか。事業の重要順を考える必要があると思います。

【審査結果】承認：A2(条件付き)

積立金について、返還や分配をすることを協議会に対して提案すること。

都市計画課 助成金—1 みどりのまちづくり助成金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

この助成金は、昭和62年度から緑のまちづくり条例に基づき、緑の適正な保全と緑化を推進するため交付しているものであり、市内49本の保存樹木の管理や、140件(2,219.7m)の生垣設置に対する助成は、緑地保全並びに緑化推進に寄与したものであり、今後もみどりのまちづくりの推進が期待できることから、継続的な交付が必要であると考えております。

平成31年度の協議額は、積算根拠に記載のとおり、生垣設置は近年の実績(28年度)から30mとし、1m当たりの助成額が2,000円であるため60,000円を計上しております。保存樹木は49本、1本当たりの助成額が22,000円であるため98,000円、また、保存樹木のうち市の木であるクロマツについては、松食い虫から守るため3年に一度、樹幹注入を実施し

ており、31年度につきましては、保存樹木に指定しているクロマツ2本の内1本を対象とし、必要な薬剤の本数9本分【9本×4,600円/本=41,400円】を計上しております。

合計は199,400円【前年度233,600円】で、前年度より34,200円の減額となっております。

なお、昨年度、広報の仕方を見直すようご意見をいただいておりますが、従来の方法に加えて、住宅展示場に依頼し、助成制度のチラシ配布を行い広報に努めております。またブロック塀の取り壊しの周知の際に、あわせて生垣補助についても説明しています。

また、緑化推進のため活用している県の補助事業（あいち森と緑づくり事業）が、平成30年度までの事業期間を10年間延長することとなり、延長に伴う県の要綱改定に際して、交付要件の緩和を要望しており、12月に予定されている要綱改定の内容を確認し、必要な補助制度の見直しを図ってまいります。

【質 疑】

(委 員) 積算根拠にある生垣設置30mについて説明してください。

(担当課) 1件あたりの平均が15mとして、2件分の30mとしています。

(委 員) 30年度の現状を教えてください。

(担当課) 申し込みは0件です。

(委 員) ブロック塀の倒壊事件から、建築課が生垣の推進を勧めている中で、都市計画課としては、推進ではなく現状維持ですか。

(担当課) ブロック塀の撤去をお願いするとともに、代わりに生垣の設置をお願いしていますが、生垣は維持管理が大変なため、フェンス設置や何も設置しないという意見が多いのが現状です。

(委 員) この条例が、実情にあっていないと感じます。補助の対象を見直す必要はありませんか。記念植樹も最近行われていないのではないですか。

(担当課) 生垣については、確かに実情にあっていないのかもしれませんが、記念植樹については現在1件（3本）のお話があります。

(委 員) 景観補助の中に生垣を組み入れる方法は？

(担当課) 景観補助は地区規制があるため、組み入れることはできません。

(委 員) みどりのまちづくり条例は、半田市の歴史ある条例で、予算を組んでも、申請がなければ無駄に使われることはありませんし、結果の多い少ないはありますが、このまま残しても良いと思います。ただ、昨年の提案にありました、対象を花壇まで拡大するのは、計画性を感じられません。

【審査結果】 承 認：A1（指示事項）

半田市としての補助に対する姿勢を表すためにも、補助金のPRをより拡充していくこと。

都市計画課 負担金—3 衣浦清港会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この負担金は、昭和42年から、衣浦港内の清潔を保持し、船舶航行の安全、公衆衛生の向上のために行う漂流物の除去などの活動に対し交付しているものであり、衣浦港の経済活動の発展と環境の保全には、今後もこの組織の活動は不可欠であり、継続的な交付が必要と考えております。

また、平成31年度の協議額につきましては、事業の実施状況や繰越金も低額であることから、平成30年度の予算と同額としており、積算根拠は、昭和40年代の特別トン譲与税の分配率で算出しています。

【質 疑】

（委員）現在の分配率で計算した場合、半田市の負担額はどうなりますか。

（担当課）下がります。

（委員）なぜ、昭和40年代の率を採用するのですか。

（担当課）予算不足も含め見直しを行おうとした経緯はありますが、現状に据え置かれています。

（委員）収支決算書の市町負担金について、毎年の決算額が1,998千円に対し、予算額が300万円の理由を説明してください。

（担当課）県の負担額が基になっています。県の負担額は、支出事業費の2分の1のため、予算額の合計をあわせるために300万円になっています。

（委員）2分の1というのは、明文化されていますか。県の負担金を貰うために、会員増口の予算を計上したり、市町負担金を増額計上したりするのはおかしいです。

（担当課）衣浦港清港会に伝えます。

【審査結果】承認：A2（条件付き）

①口数の算出方法について、昭和40年代の特別とん譲与税の分配率としているが、現在に見合った方法とするよう見直しを求めること。

②市町負担金が予算額300万円に対して199万8千円の決算が続いていることを解決するよう努めること。

高齢介護課 補助金—1 シルバー人材センター補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、昭和56年度から、働く機会を提供することを通じて高齢者の健康の増進と生きがいを高めるため、働く場所を提供する業務に要する経費に対して交付しているものであります。

現在は、定年の延長などにより新規の会員数が増えず、また一方では体調不良などにより退会される方もあり会員数は減少傾向となっておりますが、高齢者が就業機会を得ることにより、生きがいつくりや、健康増進、介護予防などにも効果が期待できることから、引き続き継続的な交付が必要と考えております。

平成31年度の協議額は、国庫補助金基準額の見直しにより「高齢者活用・現役世代サポート事業分」の補助対象額が増額となっております。そのため昨年度と比較して、119万8千円の増額となっております。

昨年度、この補助金を承認いただく条件として「現在の事務局長がいる間に、シルバー人材センターの継続的な事業運営ができるスキームを考えてもらい、基本的な補助金のルールをつくること」につきましては、本日お配りした資料に基づき説明させていただきます。(資料説明)

【質 疑】

(委 員) 「市が応分の補助を行うことを前提に、国庫補助対象経費の1/2」の意味を説明してください。

(担当課) 「国庫補助対象経費の1/2の額、かつ国の予算の範囲内において交付することを基本とする」となっています。

(委 員) 国が算出した国庫補助対象経費の同額を、地方公共団体が支出しないと、国からも補助金が出ないという事ですか。

(担当課) そうです。

(委 員) 資料②の「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」について、市が補助しなければならない理由を説明してください。

(担当課) ①の運営費と同じで、国から1/2の補助が出なくなるためです。

(委 員) 現在のシルバー人材センターの補助金は、市が同額を出さないと国費もおりてこないという絶対のルールがあるわけですね。その事が示されている資料を、後で提出してください。86ページの6. 補助金等の執行に関する改善点等の市単独補助について説明してください。

(担当課) 主に国の補助対象外に係る経費等です。「不足分の経費」は、受託事業や独自事業、労働者派遣事業等受託事業で得ている収益で補っていますが、不足した場合に発生します。

(委 員) 今回の補助額は、国庫補助の同額と事務局長人件費4,632,615円ですが、28・29年度の収支計算書には、国の補助に対して、市の補助金額は約200万円しか増額されていません。事務局長人件費の残りは、どうなっていますか。

(担当課) 国庫補助金で、8割程補助されます。

(委 員) 事務局長人件費が8割補助され、半田も同額出すならば、16割となり、貰いすぎになりませんか。次回までに事務局長人件費の取扱について、全額を市が補助するかどうかも含め、財政課と内容を詰めてください。また、他市町がシルバー人材センターに補助してい

る金額を調査して一覧を作成してください。

【審査結果】 保留

次回までに補助額のうちの人件費の実態を説明できるようにすること。

高齢介護課 補助金一6 半田市認知症カフェ（プラチナカフェ）事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、平成29年度から始まった補助事業で、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、地域で孤立しないような支援体制の構築を目指し、半田市では27年度から「認知症カフェ」（プラチナカフェ）を愛知県の地域包括ケアモデル事業として市内2か所でスタートしました。現在は市内4か所で実施しています。

昨年度の指示事項であります、「効果的なPR方法」と「実績報告書の様式の統一化と、聴取したい事項を様式に落とし込むこと」につきましては、PRとして、各種認知症講座でのPRや認知症ガイドブックへの掲載を行っています。また、認知症についての相談を受けた際に近隣の認知症カフェを紹介するように努めています。

様式につきましては、29年度に作成した実績報告書では不足する項目があったため、再度様式を見直し、30年度実績報告分から新様式で報告できるよう進めています。

31年度協議額につきましては、月2回以上の開催を3か所、月4回以上の開催を3か所で積算しています。

【質 疑】

(委 員) 参加団体を増やしていこうとする中で、31年度の6か所に対して、予定している団体があるのですね。

(担当課) 確定ではありませんが、30年度から1か所増えます。中町クリニックの親理会と瑞光の里からも話がきていますので、6か所としました。

(委 員) 設定金額について説明してください。

(担当課) 月2回、72,000円については、3,000円/回、一カ月6,000円×12か月です。主に食材料費に充てられます。

(委 員) 事業規模の違いを感じますが、運営は各団体で決めているのですか。

(担当課) 基本的な事業内容は、要綱に記載されていますが、規模の違いは、やむを得ないと考えています。

(委 員) 自由度を持たせるために、36,000円/回としても良いのではありませんか。2回と4回に決める理由を説明してください。

(担当課) 上限は4回ですが、1回だと営業日等認知されにくく、3回は考えていませんでした。

- (委員) りんりんの法人負担金について説明してください。
- (担当課) 他団体にも自己資金とありますが、自団体から、不足分を補っているものです。
- (委員) 認知症カフェは、赤字事業ではないのですか。このままだと、事業の存続が危ぶまれる可能性はありませんか。
- (担当課) 予算内で実施して頂くのが理想ですが、あまり自己負担が大きくなるように、経緯を見守っています。
- (委員) スタッフについて、りんりんは、専門員と補助員を配置し、かりやど憩の家は、一律当番制としていますが、支援員に条件はありますか。
- (担当課) 要綱上、全くの未経験者ではなく、資格はなくても介護経験者なども可としています。
- (委員) 相談事業は実施していますか。
- (担当課) 相談は受けていますが、解決はせず、社会福祉協議会や市役所へ繋ぐ役割をしていただいています。
- (委員) これからの課題として、人件費について、現在は不足分を自己資金で補ってもらっている団体がある中、経営が立ち行かなくなる団体が出てくることも想定されます。補助金として支出できる人件費の単価の上限なども考え、準備することが必要だと思います。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

事業の継続性の観点から、全体を同一のスキームで補助できるような仕組みを含めて団体と協議すること。

地域福祉課 補助金一1 地域ふれあい施設事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、第6次総合計画における「市民主体による気軽に参加できる小・中学校区での福祉活動の場づくり」に係る施策として、半田市地域ふれあい施設事業補助金交付要綱に基づき、各施設の運営団体に対し交付するものです。

地域における住民交流及び介護予防の拠点として、地域自ら施設設置した場合に、その初動支援のため開設時から一定期間、施設の運営費補助を行っております。

現在、既に補助期間が終了した岩滑区を含め、市内5か所に施設が設置されており、そのうち、本年12月をもって乙川地区の「フレンド乙川」及び瑞穂区の「さくらの家」が補助期間満了を迎えます。

したがって、平成31年度の補助金協議額は、協議書に記載のとおり、既存の2施設に対する、合計144万円をお願いいたします。

なお、補助金の月額単価につきましては、平成30年度より従来の7万円か

ら6万円に減額しておりますが、これは、地域包括ケアシステムの構築に伴う「新しい総合事業」の事業費補助制度の導入に伴う措置であり、各施設とも介護予防事業を実施し、当該事業費補助を積極的に活用いただいている状況です。

また、昨年度の判定会議で指摘のありました「社会福祉協議会で同じような施設運営を行っていることの政策調整」につきましては、社協の施設が目指すのは地域における福祉専門相談員の配置であり、福祉サービスを必要とする地域住民の生活課題の解決を図ることを主たる目的としているところ、「地域ふれあい施設」は住民交流及び介護予防を主たる目的とするものであります。

【質 疑】

(委 員) 昨年条件について「目的の違い」を説明していましたが、政策間調整は、行わないという事ですか。

(担当課) 今後新しく設置する場合の調整は致しますが、そもそもの目的が違っていると認識しております。

(委 員) 30年度から介護予防事業を実施しているため、半田市助成金をひと月7万円から6万円に減額していますが、減額分に該当する事業はどれですか。

(担当課) 介護保険事業の介護予防事業やプラチナカフェ支援金、げんきスポット補助金等です。

(委 員) この2施設の補助期間はいつまでですか。

(担当課) かりやど憩いの家は、平成34年10月、有協ふれあいセンターは平成34年3月です。

(委 員) 自主的な運営ができているため、期間満了まで補助する必要がありますか。

(担当課) げんきスポット補助金等は、介護予防事業を行った場合に補助されるものなので、頑張るほど補助金を減額されるという仕組みにならないために、この補助金の変更や減額は考えていません。

(委 員) 今年の12月で補助が終了する、フレンド乙川とさくらの家について、事業を維持することが担保されていますか。

(担当課) 収入源を補う手段として、区からの助成やカフェの売り上げ等で継続できるのではと考えています。

(委 員) 単年度で支出を確認し、繰越金に積まれないようにしてください。

(担当課) ふれあい施設自体に財源がないため、修繕や赤字を補てんするために、ある程度の繰越金は必要だと考えています。

(委 員) さくらの家が繰越金を持っていない理由を教えてください。

(担当課) さくらの家を使用している建物は、持ち主の東邦ガスが管理しており、修繕費等がかからないためです。今後は、げんきスポット事業に力を入れ、積立金を作る予定です。

【審査結果】 承認：A1（指示事項）

補助金終了後も、事業が継続できるように担当課が支援していくこと。

観光課 補助金－3 半田市山車祭り PR 事業補助金

【担当課補足説明】（執行協議書等に関する説明）

この補助金は、春の山車祭りを観光資源として情報発信するために各祭礼団体が作成するポスターの作成費用の一部を補助するものであります。

春の山車まつりを、行政と地域がともに情報発信することで、来訪者の増加や地域の活性化などにつなげるものであります。

補助額としては、製版等に係る費用として5万円を上限とし、開催地区や日程等の記載、制作部数は500部以上でそのうち50部以上は市外に掲示することなどを条件としております。

平成30年春の山車まつりでは、全体で約18万人の方に訪れていただいております。

前年と比較すると亀崎地区のユネスコ無形文化遺産登録の盛り上がり有一段落し、亀崎潮干祭の訪問客数の減少から約2万人の減となっておりますが、今後も引き続き、事業を推進していきたいと考えております。

29年度は7地区でポスターを作成していただいておりますが、残り3地区についても来年度以降作成していただけるよう引き続き交渉をしていきますので、協議額としましては、10地区分の50万円とさせていただきます。

【質 疑】

(委 員) 市外に掲示する条件の下限50枚についての確認方法を教えてください。

(担当課) 市外のポスター掲示場所を、書類にて報告して頂いております。

(委 員) 事業の主旨を、各祭礼団体は理解していますか。

(担当課) 11月の山車祭り保存会理事会で、観光PRであることを説明し、アクセス方法なども表記してもらっています。内容も確認しています。

(委 員) 個人には送っていませんか。

(担当課) 報告書に個人名はありません。市外の職場などにも掲示して頂いているようです。

(委 員) PR効果が高い所に掲示してもらえよう、お願いしてください。出来上がったポスターの権利は各祭礼団体のものですか。

(担当課) そうです。

【審査結果】：承 認：A1（指示事項）

この補助金のスキームで得られた企業などとのルートを活かして、半田市の観光ポスターについても、より効果的にPRできるようにしていくこと。

観光課 負担金一4 知多半島観光圏協議会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

観光圏協議会は、平成26年度から知多半島各市町からの負担金により事業展開しており、主にホームページやパンフレットの作製など情報発信事業を中心に展開してきました。

平成30年度は、29年度に構築したスマートフォンを利用したスタンプラリー「ちたんぷ」を季節ごとに展開し、知多半島への誘客、回遊性向上を図っております。

その他は、愛知道路コンセッションの運営による知多半島道路の阿久比、大府PAの土産品販売とタイアップした土産物袋の作成・配付、啓発冊子の作成、「なごや旅まつり」での観光物産展の参加、情報発信力セミナーを開催します。

平成31年度は、今年度に引き続きのちたんぷの実施、情報発信力セミナーを開催する他、知多半島ガイドブック「たび知多」の刷新、観光物産店の参加などの事業を計画し、知多半島の魅力を発信していきます。

なお、協議額につきましては、今年度と同額の85万6千円でございます。

【質 疑】

(委員) あいちDC（愛知デスティネーションキャンペーン）は、関係していますか。

(担当課) 費用的なものは関係していませんが、あいちDCが他県で行うイベント等に、協議会が参加する場合があります。

(委員) 負担金900万円の内訳を説明してください。

(担当課) 全体の50%は、10市町で均等割、40%は人口割、10%は宿泊施設の客室定員割です。半田市分は、1,199千円ですが、これを市と商工会議所が5対2で負担しますので、市としては、856千円になります。

(委員) これは、要綱等でルール化されていますか。また各市町の商工会議所との負担割合は、半田市と同じですか。

(担当課) 5対2のルールは、当初の合意で決まっており、ルール化はされていません。負担割合は、各市町で違います。

(委員) 後で900万円の内訳資料を作成し、提出してください。

(委員) 観光資源が少ないような市町が、脱退を申し出ることはないですか。

(担当課) この活動に触発されて、新たに観光に力を入れる傾向があるほどなので、脱退の意向は見られません。

(委員) 159ページ 29年度の決算書の中の委託料内訳について説明してください。

(担当課) 「事業推進事務所所長業務委託料」は、所長の人件費です。「事務補助業務委託料」は、半田市観光協会に業務委託しており、兼務で事務処理を行っている事務員の人件費と、コピー代等も含まれていま

す。「知多半島観光物産展業務委託料」は、PRイベントに参加した際の出店料とそれに係るデコレーション等の経費です。

(委員) ちたんぷの状況はどうか。

(担当課) アンケートの集計結果として、春は約2,000人の参加を予想していましたが、2500人程の参加がありました。ターゲットも女性の30~40歳代で、狙い通りでした。ただ、クーポンを使用した、飲食店等の利用にはあまり繋がっていないと聞いています。

(委員) 業務の委託先に、半田市観光協会はありますか。

(担当課) 事務補助業務委託以外ありません。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

今後も積極的に事業展開していくこと。

観光課 負担金—5 竜の子街道広域観光推進協議会負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、醸造という共通の文化を持つ半田・西尾・碧南・常滑の4市が連携し、地域間交流の拡大や広域観光の推進を図ることを目的として地方創生推進交付金事業の実施を機に設立した協議会に対し補助するものであります。

平成30年度につきましては、地方創生推進交付金を活用する中、各市町100万円ずつを負担し、合計400万円の事業費により、HPによる情報提供の他、昨年度作成したエリアを周遊するサイクリングマップを活用した「フォトラリー」の実施、「タクシープラン」や「宿泊プラン」の造成などに取り組んでいます。

平成31年度については、HPによる継続した情報発信、今年度から引き続いて実施するタクシープラン、物産展等を実施していく計画です。

協議額としましては、今年度と同様総事業費400万円を各市町に等分した100万円とするものであります

【質 疑】

(委員) 166ページ 4. 終期・見直し期限到来案件の継続理由にある、「平成30年度中に32年度以降についての額等について協議する」とありますが、協議はされていますか。地方創生推進交付金は31年度で終了することが決定しているのですか。

(担当課) まだ協議はしていませんが、近々始めます。地方創生推進交付金については終了が決定しています。

(委員) 各市町の意向としては、継続でしょうか。

(担当課) 負担額等について、いくつか選択肢がありますが、事業を辞めるという意見は出ていません。

(委員) 収支決算書に「竜の子グッズ販売」とありますが、どこで売ってい

るのですか。

(担当課) セントレアにて、ガチャガチャの形式で箸置きなどを売っています。手数料を差し引いた金額になっています。その他には、半田市だとアイプラザにおいてあります。

(委員) 「タクシープラン」等の事業別で利用実績を把握する事はできますか。

(担当課) できます。

(委員) 竜の子街道ツアーの参加者は、どれくらいですか。また、目標はありましたか。

(担当課) 宿泊プランは95人程と聞いています。明確な目標はありませんでしたが、もっと参加してほしかったです。

(委員) 172ページ 30年度支出の内容を説明してください。

(担当課) 「ツアー造成費」は、バスツアーを2路線×2回の計4本、実施するのにかかった費用です。PRや受付は、あいちDCに行ってもらいました。「観光客へのPR事業」は、観光タクシーツアーの様々なコースの作成とパンフレット・広告費等です。「新たな魅力発見事業」は、往来の手段がタクシーしかないため、有効な移動手段としてのサイクリングマップの作成し、それに伴う休憩所の整備やイベント等(フォトラリー)の費用です。

(委員) 半田市として積極的に事業を実施していますか。

(担当課) 「タクシープラン」等を提案し、実務としてはしっかり取り組んでいます。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

- ①平成32年度以降の事業展開について、きちんと話して決めていくこと。
- ②衣浦湾があることをデメリットであるが、海底トンネルを自転車や徒歩で渡れる場所は珍しいため、それを逆手にとってPRする材料として活かしていくなど、事業を検討すること。

学校教育課 補助金—2 私立幼稚園補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は平成24年度に「事業費補助」、「入園料補助」の見直しを行い、現在に至っているもので、私立幼稚園ならではの多様な教育を望む保護者の負担軽減を図るとともに、半田市の幼児教育目標に合致した園の事業に対し補助することにより、半田市の幼児教育全体の振興を図ろうとするものです。

協議額については、国の子育て支援策や他市町の状況、また、これまでの園の運営に関する様々な協議の経過などを考慮し、今年度と同様の単価での補助としたいとするものですが、入園料補助の対象者が減少する見込みのため、その分が減額となっております。

なお、昨年度の判定会議の指示事項である「決算書に記載の支出について、

領収書のチェック等の確認を行うこと」については、年度末に補助対象園から提出された実績報告書に添付された領収書、写真により適正に執行されているか確認しております。

また、担当者が当該幼稚園の公開保育に参加したり、運動会などを見学などした際に、補助対象物品等の活用状況を確認しています。

なお、来年10月から予定されている「幼児教育の無償化」の内容によっては、入園料補助金の見直しを行っていくこととしています。

【質 疑】

(委 員) 入園対象者が減っている根拠と、176ページ 長根保育園の▲49,938,846円について説明してください。

(担当課) 直近3か年の実績人数の平均で積算しているため、来年度は減少を見込んでいます。

(委 員) 子供の人数が減ったとしても、私立幼稚園は人気が高く、定員数が確保されるため、額は変動しないではありませんか。

(担当課) おっしゃる通りです。2点目のご質問である、長根幼稚園の予算について、今回当初予算のマイナスが29年度より多くなった理由として、人員を増やす事と、県の補助制度の変更により減額を見込んでいるためです。29年度も年度当初は、収支がマイナスになっていますが、実際はプラスに転じています。理由としては、財源である在園児からの保育料の収入を、4月時点の在園児数で積算しますが、満3歳からの入園受け入れをしているため、年度途中からの収入が増えるためです。

(委 員) 長根幼稚園が、わざと予算をマイナス計上する理由には、何が考えられますか。

(担当課) 支出が当初予算を少しでも超えると、県の指導が入るためと聞いております。

(委 員) この決算書は、会計士等が作成したものですよね。

(担当課) それは確認していませんが、経理担当者から話は聞いています。

(委 員) 入園料補助の始まった理由が、「公立の幼稚園がいっぱいなため、私立の幼稚園に預ける家庭があり、保育料の差を補助する」なら分かりますが、現在、公立幼稚園に空きがある状況で、保護の必要性を感じません。当初の理由は、何ですか。

(担当課) 当時の正確な導入経緯を、すぐにお答えする事は出来ません。もともと市から開園資金として1千万円の補助が出ており、その後の運営についても補助するべきであろうという理由から、補助が継続しております。

【審査結果】 承認：A2（条件付き）

①公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正という、当初の補助の趣旨・目的

に立ち返り、それに見合う補助制度となるように、幼児保育料無償化のタイミングで見直すこと。

②長根幼稚園の予算の立て方について、指摘をすること。

学校教育課 補助金一3 私立高等学校等授業料補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

この補助金は、もともと国、県が行っていた私立高等学校授業料の軽減制度に市が上乘せする形で、平成3年度より実施しており、私立高校等に通う生徒の保護者への助成を行うことにより、教育を受ける機会の確保に繋がるため、今後も継続的な補助が必要と考えています。

平成31年度の協議額は、単価は同額ですが、過去の支給実績から推計した支給対象者が減少する見込みのため、その人数分が減額となっております。

国が再来年度までに予定している「高等教育の無償化」の内容によっては、補助金の廃止を含めた見直しを行っていきます。

【質 疑】

（委員）他市町の状況を教えてください。

（担当課）近隣では、実施している市町が多いです。対象となる学校は県の要綱に準じています。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

他市町とのバランスをみて今後の補助の在り方を検討すること。

補助金等判定会議の提出資料として、他市町の動向がわかる資料を添付すること。

経済課 補助金一19 はんだ商業まつり事業費補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

半田商工会議所を通じて半田市商店街連合会が主となって実施している商店街振興のためのイベントに対する補助です。イベントにより市内の商店街を訪れるきっかけとしていただき、市内商業の活性化を図るものです。

29年度はクリスマスの時期に赤レンガ建物北側において、サンタの仮装による親子世代に訴求する内容でしたが、今年度はマラソン大会が開催される11月4日にシャトルバスの発着点でもある知多半田駅前ロータリーにおいて賑わいマルシェと題して「食」と「体験」との出会いを提供します。

なお、昨年、指摘のあった補助比の割合について県：市：商工会議所の割合を原則1：1：1とし、内規において、「補助事業実施に係り半田市及び愛知県が負担する額は会議所が負担する額を超えないものとする」と決めました。

【質 疑】

(委 員) 補助費の割合について、具体的に説明してください。

(担当課) 244ページの収入を見て頂きますと、昨年「商工会議所の自己資金だけが、50万円を下回っていることがおかしい。」との指摘を受け、直ちに内規(247ページ)を定めたことで、29年度の決算では、県：市：商工会議所の割合が50万円：50万円：62万円となりました。

(委 員) 愛知県が補助をやめた場合の予定を教えてください。

(担当課) 半田市としてもやめるつもりですが、商店街や商工会議所との検討が必要と考えています。特に要綱には定めてありません。

【審査結果】 承認：A1 (指示事項)

半田商工会議所に対して、県の補助がなくなった際には、市の補助もなくなるという意味をしっかりと伝えておくこと。

経済課 補助金—21 半田市起業・会社設立支援補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

新規創業者に対して登記費用など必要経費の一部として20万円を上限に補助し、経済的負担を軽減することで積極的な起業活動の促進を図るものです。

国の創業支援事業制度により、商工会議所、金融機関との連絡会議を定期的開催しており、制度の情報提供、共有化を図っています。

なお、10月1日現在3件の申請があり、1件が認定され2件が審査中であります。

【質 疑】

(委 員) 今年度4件を8件に増やして、現在3件の申請があるとの事ですが、あと5件、今年度中に申請の見込みがありますか

(担当課) 今年度は、上半期で3件の申請が出ているため、下半期も申請があるものと考えています。

(委 員) 件数が増加するような努力はしていますか。

(担当課) 金融機関に融資の相談があった場合、この補助金の案内をしていたらどうか、お願いしています。企業家支援セミナーの参加者33名に行ったアンケートで、開業意欲の有無を聞いた結果、20名が意欲ありとの返答でした。

(委 員) 28年度からの流れを見ると、見込み件数が少し多い気がします。相談を受けてから認定されるまでの期間を教えてください。

(担当課) 申請書類は登記が完了してから30日以内に提出し、条件を満たしていれば、スムーズに進みます。

(委 員) 目標件数4件を8件に増やしたならば、8件を達成できるよう努力

すべきです。現段階の実績を見ても、過大要求の印象を受けます。

【審査結果】承認：A2（条件付き）

交付見込を8事業者から6事業者とすること。

経済課 補助金一23 知多半田駅前再開発ビル商業施設利用促進補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

クラシティ商業床から得られる賃料を原資として、クラシティの商業施設の利用促進に繋がる事業実施に係る経費及び駐車場の利用料金を補助することで、商業施設の魅力創出を図るとともに、施設の利用しやすい環境を整えることで、賑わいづくりを支援します。

昨年の補助金判定会議で指摘された根拠及びルールについては262頁をお願いします。（資料説明）

【質疑】

（委員）駐車場利用促進事業の予算額について、262ページでは2,700千円に対し、261ページでは2,235千円となっています。差額の理由を説明してください。

（担当課）2,700千円は昨年度承認された金額で、2,235千円は、スキームの考え方として1時間当たりで計算し、図式化した時に算出された金額です。

（委員）29年度よりも31年度の利用者は、増えるの見込んでいますか。

（担当課）そうです。

（委員）31年度から旅券センターが開設されますが、その分は見込みに入っていますか。

（担当課）一般利用者と同じか、市の全額負担か分かりませんので、入れていません。あくまでこれは1・2階の商業施設利用者分です。

【審査結果】承認：A2（承認条件）

事業スキームが非常に複雑でわかりにくいものとなっているため、今後の継続性を考慮して、より分かり易いものとする。

経済課 補一24 半田市商業施設助成事業費補助金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

中心市街地、鉄道駅周辺などの店舗を対象に新設や改装に要する費用の1/2を中心市街地は新設100万円、改装50万円、それ以外の区域は新設50万円、改装25万円を限度に補助するものです。

前回指摘のあった、対象期間については県の補助スケジュールに合わせ募集

期間を年末までとし、対象区域のあいまいなエリア設定を整理しました。

また、事業効果については3年後に効果測定を行うこととし、26年度に実施した事業について報告を受けました。26年度は8事業者に対し、6,079千円を補助しており、8事業者の1年目の利益は4,174千円の赤字でしたが、2年目は2,619千円の黒字となっております。今年度の現況は、4事業者に対し、225万円の交付決定をしております。29年度は、600万円の予算に対し470万円の支出となりました。理由としては、当初604万円分の申請がありましたが、2件取り下げられたためです。

【質 疑】

(委 員) 現況を踏まえると、30年度の700万円は過大な要求だったのでありませんか。

(担当課) 29年度について、2件の取下げが決まるまでは、予算を超えていたため、1件ストップをかけていた状態でした。予算を超えた分を流用申請しましたが、許可がおりませんでしたので、30年度を700万円としました。

(委 員) 結果は470万円だったので、今回は500万円が良いのではありませんか。これは市が施策として推進している事業なので、今後は予算を超えても受け付け、その分は財政課に申請してください。このスタンスならば、31年度の予算を減額できますか。

(担当課) はい、可能です。

(委 員) 272ページ 商工会議所の「商業施設助成事業実施要綱」には、※募集期間内であっても、予算の範囲を超えた場合はその時点で募集を締め切ります。とありますが、ここで言う予算とは、何を指しますか。

(担当課) 半田市の予算です。半田市が予算の上限を商工会議所に伝えるので、超えた部分を半田市が認めれば、商工会議所も通ります。

(委 員) 当初の請求金700万円の内訳は、市400万円、県300万円ですが、300万円の根拠を説明してください。

(担当課) 積算根拠にあります、新設合計600万円の2分の1である300万円です。予算の執行は半田市ですが、事業実施は、商工会議所のため、補助を受けるため、新たに会員になる方もいます。

【審査結果】 保留

市街化区域全域が対象となっているが、当初の補助金の目的や狙いを反映するものとなるよう要綱を見直すことを含めて、事業自体を見直すこと。

経済課 補助金—25 半田市勤労者団体事業費補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

労働者の労働意欲の向上を図るため、福利厚生など職場環境を改善する事業を行う愛知県労働者福祉協議会知多支部と知多中部労働組合連絡協議会の2団体に対して補助しています。

前回指摘を受けた中部労協の基金について確認したところ、「目的は周年事業費用で、金額は70万円として積み立てているが、資金が枯渇しているため単年度で切り崩し一般会計へ戻し、各科目に充当している。」との事でした。(追加資料の説明)しかし結果、繰越金が増えてしまっているため、指摘事項から逸脱している状況です。繰越金増額の理由として、文体費で行うバス旅行が、計画より小規模での実施となり、「来年度はこのような事は起こらない」との事でした。教育費は、3講座開設し増額しております。

労福協の繰越金については、数年に一度本部よりもらえる「文化講演会補助金」があり、これを1講演会に充てましたが、当初見込んでいない収入だったため、繰越金の増加となりました。

【質 疑】

(委 員) 繰越金が増加しており、昨年の指摘事項から逸脱していますが、中部労協に、次年度以降の市の意向は伝えましたか。

(担当課) 減額の可能性は、伝えてあります。

(委 員) 中部労協の加盟団体は資料にありますか、労福協の加盟団体はわかりますか。

(担当課) 中部労協の団体は、労福協にも入っています。

(委 員) 中部労協は半田市の単独補助ですが、労福協は他市町も補助金を出しているためそのままとします。

【審査結果】 承認：A2 (承認条件)

知多中部労働組合連絡協議会に対する20万円の補助を除き、30万円とすること。

経済課 補助金—28 企業再投資促進補助金

【担当課補足説明】(執行協議書に関する説明)

永年にわたり市内の経済を支えている企業の再投資を愛知県と一緒に支援するものです。対象は市内に20年以上立地しており、自動車、航空宇宙、環境などの関連分野の企業に対し、新增設に係る工場建設、機械装置費、工場改修などの費用の10%を県5%、市5%で補助するものです。

【質 疑】

(委 員) 愛知県の仕組みがある限りは、市が企業立地を進めるという方針でやっているものですね。終了時期を確認してください。

(担当課) わかりました。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

県の終業年次に合わせて、市も事業を終了する事を再度確認すること。

経済課 負担金一1 花半島事業普及推進事業負担金

【担当課補足説明】（執行協議書に関する説明）

J A、県、5市5町で実施する花半島事業に対する負担金で、幹線道路沿いにコスモスなどを植える事業に対して5万円、各市町輪番で実施するフラワーフェスティバル事業に対して10万円、計15万円を負担するものです。

前回指摘のあったJ A負担分については、別途、決算書の提出を頂き、確認する事が出来ました。

【質 疑】

（委員）他市町は継続の意向ですか。

（担当課）実際は、J Aの主導に対し、各市町の花弁組合は難色を示していません。

（委員）フラワーフェスティバルを毎年、常滑イオンモールで開催する事について説明してください。

（担当課）当初は輪番で開催するものでしたが、各市町の花弁組合の負担軽減と集客の良さから、28年度から常滑イオンモールで開催しています。その中でJ Aが即売会、花弁組合がモニュメント等の展示を行っております。

（委員）本来の目的は、J Aの振興ではなく、「花卉、園芸の振興に寄与するための事業」なので、各花弁組合加入の地元事業者の方がそこに意義を感じない様な、現在の状況はいかがなものかと思えます。

（担当課）中には、意見を言う事業者もいますが、前J A組合長の肝いりの事業だったこともあり、賛同が得られないという状況です。

（委員）正式な収支決算書の使途が明確ではありませんが、327ページの監事が確認しているという事ですか。

（担当課）実際には詳細を確認するというより、予算の中で対象事業が実施されればよいという感じです。その他の雑費はJ Aが負担しています。

（委員）「地域花デザイン花半島事業PR活動」は、効果があると思いますが、フラワーフェスティバルに関しては、場所が恒常的になり、予算内で行うモニュメント作成が負担になっているならば、補助金を出す意味がないように思います。

（担当課）フラワーフェスティバルを終了するという意見に各市町の賛同が得られれば良いのですが、また輪番性になると、花弁組合の負担が増えてしまいます。花弁組合は、辞めることに対し賛同いただけるとは思いますが、5市5町が係ってくる事なので、結論に1年は頂き

たいです。

【審査結果】承認：A1（指示事項）

フラワーフェスティバルの開催も含めて、5市5町で調整し、今後の在り方についてしっかり話し合うこと。

経済課 負担金－3 愛知建連技能専門校負担金

【担当課補足説明】（執行協議書等に関する説明）

この負担金は昭和43年に開設された半田建設職業訓練所を平成19年に同様の職業訓練校を保有していた碧南市、刈谷市、安城市の4校を統合し、広域訓練校となった技能専門校に対する負担金です。専門学校は木造建築科、造園科、建築板金科、左官・タイル施工科の4職種の専門学校になります。

前回指摘のあった、助成按分額140万円の見直しは困難であること、また、基金や積立金が無いことも確認しております。また収支決算書にある繰越金については、県や各市町の負担金が入ってくるのが6月下旬になるため、それまでの人件費等に必要であるため、意図的に残していることを確認しております。

【質疑】

（委員）対象生徒の条件はありますか。

（担当課）愛知県建設連絡協議会に加盟している企業の従業員であることです。

（委員）市町村区分は、在勤地ですか、在住地ですか。

（担当課）在住地です。その他は、負担市町外に在住しており、負担市町の加盟企業に勤めている人数です。費用については、負担市町の理解の上、全体から支出しています。

【審査結果】承認：A1

開会（庁内委員審査：平成30年10月22日（水） 午前10時30分）

高齢介護課 補助金－1 シルバー人材センター補助金

【担当課補足説明】（執行協議書等に関する説明）

現在のシルバー人材センターへの補助金の仕組みを端的に示すと、歳入と歳出を見たときの赤字分を国と市で補うものです。資料のとおり約2,700万円が赤字となっており、この金額を国と市でどう配分していくのかが補助額の決定方法となります。そのなかの運営費補助は、会員数や就業延人数実績に応じて区分されており、自動的に決定し、額としては5,739,000円です。残った1,500万円ほどを、どのように国と市でわけていくかがポイントであり、そこで出てくるのが事務局長の人件費であり、市が補助しようとしています。額としては、2割が法人運営、残り8割が事業費運営にあてることとな

るため、この8割を対象事業分として位置づけて370万円ほどになります。

このようにすることで、残り1,180万円ほど補助する必要がありますが、これをどう取り扱うかが課題になります。国は市の補助を上回ることはできないので、国の補助上限額、つまり、市補助額のうち事業対象分の約1350万円まで近づけたいとすると、残り700万円をいかに実現するかという操作をする必要があります。運営費補助とこの700万円を合算すると12,739,000円となります。つまり、補助額を算定するために、用いているのが人件費です。1,180万円をどう配分するかを決定するために人件費を利用しています。仮に、人件費の金額を減額したとしても、サポート事業の方で補助額が増えるという算出方式のため、どちらを大きくするかの違いになってきます。

担当課からの説明は、以上です。

【質 疑】

(委 員) そもそも、2,700万円の不足を大前提としているが問題はありませんか。どのように確認していますか。

(担当課) これまでは国の補助額を基に過去の実績をみて決めていました。今後は、シルバー人材センターの事業計画を確認することとし、平成31年度の当初予算をシルバー人材センターから出してもらい、それに基づいて市が補助しますが、その内容をきっちり精査していく必要があると考えます。その精査した額を、このルールに当てはめて補助額を出すことが正しい方法だと思います。まずは、予算の精査を行い不要な額については落とすうえで、補助額を決定する。その補助額を国と市でどう負担していくかというルールを徹底する必要があります。

(委 員) そこが大事だと感じます。現状の、歳出と歳入の差額を国と市で補てんする仕組みは良いと思いますが、担当課が事業計画を精査できているかは疑問に思います。特に歳出については精査が必要で、そうしなければ、適正な補助額が算出できません。

(委 員) 事業計画についてもそうですが、シルバー人材センターの経営状況の把握という側面から、例えば、当期損益を10年並べて比較したり、内部留保をみるなど、シルバー人材センターが適正な人員で適正な人件費で運営されているかについても、担当課にてチェックすべきだと思います。

(委 員) 経営が苦しいとは言いつつも、期末正味財産は増えていっていることを見ると、経営状態が真に苦しいのか疑問が残ります。補助金が減少した年も、逆に資産が増えていっているように見えますが、これが経営努力によるものなのか、過大な補助金であったのか担当課が理解しておく必要があります。

(委 員) 収益があがっている点だけを見れば、補助の出しすぎとも言えます。補助の適正額を出すということを目的にすれば、一旦、局長人件費

などを減額しておいて、来年の資産額をみることも方法の1つだと思います。経営が厳しく、資産に手を付けるようになったとしても、すぐに倒れてしまうような経営状況には見えません。

(委員) それも一つの方法ではありますが、期末正味財産には手を付けさせないほうがいいと思います。シルバー人材センターは公益法人なので、手持ち金が、2年連続で300万を下回ると法人取消となってしまう恐れもありますので、クッション材として期末正味財産を見ていく必要はあると思います。これからは、今後の事業内容をしっかり精査すれば、人件費を含めて適正な額は出てくると思います。

(委員) また、シルバー人材センターは受託事業をしていますが、かつて受託事業を2億円超の規模でやっていた時代と比較しても、今は1億6千万円しかやっていません。事務手数料が歳入の大きな部分なので、受託事業が減れば、経営が苦しくなることは当然とも言えます。そうなれば、人件費の削減など経営努力をする必要がありますが、その部分を市が補てんする構図になっていることは問題だと思います。

(担当課) いまは会員の獲得も難しく、受託事業も回せない状況も見られます。しかし、その中で会員の獲得に努力もしています。また、企業への派遣など収益をあげている事業もあり、これは費用対効果の高いものをとっていくなど力を入れています。ただ、受託収益は10年程度落ち続けているので、さらなる努力は必要だと思います。

(委員) 会員数が落ちているから仕方がないと考えるのか、さらに努力を求めるとかがポイントの1つであるとは思いますが。作業量が下がっている状況で、人件費をどう扱うかは課題だと思います。ただし、それも適正な人件費で、適正な支出内容で事業を行っていることが大前提。支出側も最低限の計上をして、それでも苦しいことがわかって初めて、補助金の増額に説得力が出てくると思います。

(委員) 協議額としては変化を見るためにも、前年と同額とします。数字を時系列でみると、経営状況も正確に捉えられると思います。高齢介護課と財政課でチェックを行い、本当に必要な補助額を見つけるようにしてください。

【審査結果】承認：A2（承認条件）

前年度の補助金額を昨年度と同額の13,174千円とする。

- ①交付先の支出の妥当性を確認したうえで、適正な事業費となるように精査すること。
- ②補助金等判定会議に、シルバー人材センターの経営状況を経年で比較できる資料を提出すること。

【担当課補足説明】（執行協議書等に関する説明）

17日にご審議いただき、空き家の取壊しに関する補助制度が2つあることから分かりにくい仕組みとなっているため、制度設計を見直して再提案させていただきます。

木造住宅取壊費補助金は、実質的に空き家に対する補助を行っている現状がありましたので、木造住宅取壊費補助金を、空き家取壊工事費補助金に加えています。この補助の基準としては、住宅地区改良法による不良住宅の基準と耐震性の有無を使用します。住宅地区改良法による不良住宅となるものを、倒壊危険空き家と定義して補助額は50万円とし、不良度が100点未満のものについては老朽空き家という定義をし、耐震性の有無を基準にして20万円の補助とします。倒壊危険空き家については、不良度が高く、危険も大きいため、この部分は補助額を大きくして対応したいと考えています。

倒壊危険空き家とする判断は、国が示している住宅の不良度の測定基準を用いて行います。国においても、この不良度測定の結果、合計350点のうち100点を超えるものについては不良住宅という位置づけがされており、この部分を倒壊危険空き家と定義します。この点数がつくものは、屋根に穴が開いていたり、傾いていたり、外壁が落ちていたり、非常に管理の状況が悪いものが該当します。これらが空き家のまま放置されると影響が大きいため、早期に取り壊してもらうように話をしながらなくしていきたい。

また、不良住宅になる前に解体したい方もいると考えていますが、不良住宅になる前に壊してもらうように、老朽空き家という定義のなかで、早期に取り壊しを促していきたいと思えます。

協議額は、倒壊危険空き家については前回と同じ内容で計上し、老朽空き家については、前回審議いただいて、A2承認をいただいた木造住宅取壊費補助金の10件200万円をこの補助金に加えて、協議書のとおり前回の750万円を950万円とさせていただきます。これに伴い、前回審議いただいた木造住宅取壊費補助金は200万円減額し、1,955万円から1,755万となりますので、こちらについてもご審査をお願いします。

担当課からの説明は、以上です。

（委員） 前回の会議でも議論になりましたが、不良度の測定結果が99点以下の状態で壊す場合は20万円の補助ですが、これが100点以上になったときに取り壊す場合は、50万円の補助がもらえる制度設計となっています。この制度自体が、放置されて危険な空き家を取り壊さずに放置することを助長するように思えます。この点はどう整理しますか。

（担当課） 放置することを助長するとのこと指摘ですが、担当課としては、できる限り20万円の補助で取り壊すように所有者と積極的に交渉するなど努力を行い、早期に取り壊してもらうことで、倒壊危険空き家とならないようにするつもりです。

- (委員) 所有者と交渉するなかで、やってもらえるならば、老朽空き家と同額の20万円ではよいのではないですか。金額に差をつけることには理解ができません。
- (委員) 補助率は、1分の1補助ですか。
- (担当課) はい。補助率は取壊しに要する費用の1分の1で補助限度額を老朽空き家は20万円、倒壊危険空き家は50万円としています。
- (委員) 例えば、倒壊危険空き家の取壊しを行い、費用が60万円かかった人も、200万円かかった人も同じ補助金額となることには疑問があります。普通の考え方をすれば、多く費用がかかった人に多く補助する仕組みとなるように、補助率を導入して、さらに限度額方式とするのが一般的かと思います。こうすれば、20万円と50万円という明確な金額差は現れないと思います。
- (担当課) 検討させていただきます。
- (委員) 法的には、最終的に取壊しがなされない空き家に対しては、強制的に取壊しを執行されるのにもかかわらず、補助額を50万円に増額してまで補助する必要があるのでしょうか。
- (担当課) 補助額を50万円とすることで、強いインセンティブになると考えています。
- (委員) そのインセンティブを強めるのであれば、例えば3年間だけ金額に差をつけるなど時限の措置としなければ、納得はできません。これからずっと50万円であれば、取壊しをしない人はしないと思います。ただ、この時限としても、50万円とする理由にはならないと思います。20万円ではなく、50万円である必要性を説明できるようにしてください。

【審査結果】保 留：B

補助率の設定や期間を限定するなど、補助金の制度設計を再度行うとともに、倒壊危険空き家に対する補助金額を50万円とする理由を整理すること。

開 会（庁内委員審査：平成30年10月29日（月） 午後1時）

保健センター 補助金－1 休日夜間診療運営費補助金

【担当課補足説明】（執行協議書等に関する説明）

まず、本日配布しました追加の資料について説明します。

平成29年度の実績について、正味財産増減計算書のなかの、どこに本補助金が入っているのかということですが、経常収益の受取補助金の22,505,068円のうち、8,841,050円が半田市からの補助金でありまして、その他は愛知県、愛知県医師会からの補助金となります。また、経常費用のうち、この補助金がどこに該当するかについてですが、3ページの下段にありま

す補助金等の欄に記載の金額、8,575,816円がこの補助金を指しており、収益8,841,050円との差額265,234円は手数料となっています。

補助金額の知多5市5町の状況について説明させていただきます。半田市は休日1日(6H)で23,420円、休日半日(3H)で11,710円、夜間も11,710円としています。常滑市、大府市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町では休日半日(3H)のみ実施しており、記載の金額となっておりますが、約50,000円ほどの金額となっております。東海市においては、休日半日(3H)が10,710円、夜間も10,710円と本市と近い金額となっております。なお、知多市は一律で1日95,000円の補助としています。他市町の約50,000円の明確な根拠は不明ですが、聞き取りによれば、愛知県医師会から集団予防接種1回分の委託料として要望されている金額45,300円が基準となっているとのことです。

半田市の基準額は、県から事業が移ってきたときの金額がそのままとなっておりますが、正確な根拠というものが明らかにはできませんが、その金額の妥当性をみるために、次のような考え方をしています。

裏面の半田市の基準額について、考え方1をご覧ください。一般診療所が通常の時間帯に3時間開院した場合、31,393円×3時間で94,179円の経費がかかり、そのうち約12%を補助していることとなります。また、考え方2をご覧ください。乳幼児健診1回分(1.5H)の医師の報酬が37,600円、看護師は4,200円です。これを休日夜間診療にあてはめると、3時間の拘束なので医師が37,600円×2で75,200円、看護師が4,200円×2の2人分で16,800円です。これらの合計は92,000円であり、市の補助額は、これの約13%分となります。つまり、考え方1、考え方2に記載のとおり、経費の13%程度の補助額となり、決して高額な補助額ではありません。また、医師会からは、この金額で了承をいただいているので、この金額を保持していきたいと考えています。

担当課からの説明は、以上です。

【質 疑】

(委 員) 補助金額と収益額の差額265,234円は、手数料と説明がありました。医師会には、休日夜間診療をする医療機関と相談して順番を決めたり、広報をするという事務委託もしていると思いますが、その手数料がこの金額に入っていないか確認してください。

(担当課) 医師への振込手数料分であると思いますが、確認します。

(委 員) この補助金は、医師と看護師の人件費補助ですか。

(担当課) 人件費だけではなく、開設する際の必要な事業費に補助しており、人件費に限定はしていません。

(委 員) 自分の医院で開くので、通常の診療報酬は得ており、そこには事業費も入っているのですよね。医院側から見れば、休日開けば開いた

分だけ利がある仕組みですか。

(担当課) 臨時で開いているので、通常のように客は来ません。また、客が来ても来なくても、開院しておくためには医療事務の職員も看護師も医師も必要なので人件費もかかれば、電気料金等も必要となる。そこにかかる経費が補助のメインになります。

(委員) 半田の基準額の考え方についての確認ですが、補助金額については、県の基準を準用しているため経緯は不明ですが、この補助金額が過大なものではないかという検証のために、出している数値という認識で良いですか。

(担当課) はい、そうです。

(委員) 知多5市5町の状況をみると、半田市は格安でやってもらっているという認識でよろしいですか。

(担当課) はい。金額について見直すとして、いま交渉するとなると、他市町の状況も勘案すると、この金額より高くなることが見込まれます。現状の価格は、格安のまま押さえられているのではないかと思います。

(委員) 医師会からの要望はないのですか。

(担当課) 交渉もしているが、昨年度の金額でよいかという交渉をしているため増額要望もありません。半田市の医師会はこの金額で了承してくれている形となっています。

(委員) 積算根拠の部分は県に聞いてもわかりませんか。

(担当課) はい。

(委員) 過去の県内の関係課長が集まった会議などの記録を探せば、経緯も出てくるかもしれません。仮に経緯が不明だとしても、支出側としては、金額の理屈はもっておく必要があると思います。それに、医師会側から要求があったときには、当然こちらの考え方を整理しておく必要があります。県内の各市町であれば確認もできると思いますので、歴史や経緯も含め、把握に努めてください。

(委員) 今後補助額を見直すタイミングがある可能性を考えると、保健センターとしての、この補助金に対する考え方をまとめておく必要があります。

【審査結果】承認：A2（承認条件）

- ①基準額の根拠についてはこれまでの経緯を踏まえて、保健センターとしての考えをまとめておくこと。
- ②市全体の医師会への支出に関して把握し、場合によっては交渉する役割を保健センターが担うこと。
- ③補助に入っている手数料が、委託料にも含まれていないか確認すること。

建築課 補助金－1 空き家取壊工事費補助金

【担当課補足説明】（執行協議書等に関する説明）

空き家取壊工事費補助金については、これまでのご指摘を受けて制度の精査を行いましたので、再度ご審査をお願いします。

この補助金における空き家とは、2分の1以上が居住の用に供されていたもので、1年以上使用されていないものとして、この空き家に関し、「①不良度が高く倒壊する危険性があるもの」と「②耐震性がないもの」に対して取壊工事を行う場合に工事費の補助を行う制度とします。補助額等は、①については倒壊危険空き家と定義し、対象は住宅地区改良法に基づく不良度測定基準による評点の合計が100点以上のもので、補助額については、限度額50万円として、補助率を補助対象経費の5分の4とします。50万円の根拠については、取壊工事費の平均である約160万の3分の1程度（50万円）の補助を出すことで、取り壊しを推進したいという考えがあります。また、国の補助の考え方を見ますと、助成対象費用を、不良住宅・空き家住宅・空き建築物の除却工事費と除却により通常生ずる損失の補償費の10分の8としています。そのうち、国費として5分の2をあて、5分の2を地方公共団体が負担し、残りの5分の1は壊す方の費用負担と考えており、国としても手厚い補助を行い、空き家の取り壊しを促進しようとしています。これに当てはめて、仮に160万円で試算しますと、地方公共団体の補助額としては50万程度となりますので、国の考え方を勘案しても、50万円程度の補助が妥当だと判断しています。①についての対応ですが、空き家実態調査によって早期の対処が必要だとした43件（損傷があり周囲に影響を与えているもの）のうち不良住宅に該当すると判断するものを具体的な対象として、3年の時限で進めていきます。

②の耐震性のないものについては、対象は、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、耐震性がないと判定されたもの、耐震診断で0.7未満のものとなります。補助額は、補助限度額を20万円、補助率は、補助対象経費の1分の1としたいと考えています。これは、これまで行ってきた老朽化建築物取壊補助を空き家取壊補助とするものであるため、現行制度と同様の補助としたいと思います。空き家実態調査では600戸程度あると把握した空き家を対象として実施していきます。

また、知多地区及び県内の補助について調べましたので報告します。東浦町が平成25年度から20万円、経費の3分の2で行っています。南知多町は不良住宅と認められるものは、経費の3分の2で80万円、不良住宅以外は経費の3分の2で20万円の補助として平成30年から実施しています。美浜町は、不良住宅に対して床面積で切り分けていて、140㎡以上については限度額50万円で経費の5分の4、140㎡未満については、経費の1分の1の限度額20万円で平成30年度からやっています。南知多町と美浜町については、老朽化している空き家が多いということで、手厚く補助している状況があります。

常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、武豊町は、検討中のところではありますが、実施はしていません。県内を見ますと、平成30年度から実施し

ているのは11市、平成29年度以前から実施済みの市は、5市あります。金額は20万円から90万円までとばらつきが大きくなっています。半田市が50万円補助を行うとして、稲沢市と豊明市が同様の考え方で50万円の補助を今年度から実施しています。他の例を見ますと、瀬戸市は平成28年度から平成30年度の時限で、中心市街地商業等活性化区域内に絞り、1分の1で90万円の補助をしています。

今回の協議額としては、前回の会議と同様で空き家取壊費補助として、倒壊危険空き家15件、補助限度額50万円の750万円、老朽空き家は10件で補助限度額20万円の200万円、計950万円としたいとするものです。

担当課からの説明は、以上です。

【質 疑】

(委 員) 耐震性のないものについて、補助限度額20万の1分の1補助としていることに疑問があります。補助金の全額負担になれば、20万円を要しない工事でも、業者が提示した金額が20万でも応じてしまいます。これが起こると市費の支出が過大になってしまうおそれがあります。他市も1分の1の補助をしているところがありますが、そうでない他の市町より件数が増えているのですか知りたいです。1分の1補助だから多く利用してくれるというのはわかりませんが、この補助については、真にこの利が出ているのか解明してもらいたいです。

(担当課) 現在そこまで把握しきれておりませんので、確認します。

(委 員) 他市町の事例を見ますと、平成30年度から実施するなかで、半田市のように金額を分けているのは豊川市・南知多町・美浜町だけで、あとは一律の金額の市町となっていますが、金額に差をつけるのは少数派ということでしょうか。

(担当課) 空き家取壊し工事費補助を実施している19市町のなかでは少数派です。

(委 員) 従前からやっている市町で、倒壊危険空き家に特化して補助金を増やそうという動きもありません。

(担当課) 把握しておりません。

(委 員) 積算根拠は、国の補助基準から導き出したということですが、補助対象が同じ空き家で、金額に差をつけているところが気になりますが、前回からの指摘である、倒壊危険空き家になるまで待つという人が発生する可能性があるために、3年間の時限措置を設けたということでしょうか。

(担当課) はい。具体的なターゲットを決めて、時限で少なくしていくという方向性をとりたいと考えています。

(委 員) ただし、時限措置をするにしても、事故等が発生するなどの社会情勢が背景にあるとより効果的だと思いますが、なにもないタイミン

グで時限の措置を講ずることによって果たして本当に効果が見込まれるのかは疑問です。

- (委員) 空家等対策特別措置法では、倒壊危険空き家は放置してはいけないんですよね。罰則規定はありませんか。
- (担当課) ありますが、そこに至るまでにできるだけ早く補助金を使って撤去してもらいたいという思いがあります。補助を手厚くする中で、危険なものをなくしていく方向性をとりたいと思います。
- (委員) ある程度のインセンティブも必要なのは理解できますが、これまでの20万円の補助をもちつつ、交渉のなかで、特別措置法の法律違反になってしまうといいながらやるのも1つではないですか。20万から50万のインセンティブを主にして交渉を進めるスタンスは正しくないように思います。
- (担当課) なかには資金がないという方もいるので、金額を増額すればインセンティブにはなると思います。
- (委員) 金額を増やすことでのインセンティブはわかりますが、どうしても50万円でなければいけない理由にはなっていないと思います。時限の措置を設けるとしても、50万円の妥当性については疑問が残ります。
- (委員) 2度目の審議となりますが、制度自体は変わっておらず、納得できる説明にはなっていないように思えます。また、知多5市の状況を見ると、空き家の補助をやっている市町が少ないなかで、半田市が補助を拡大するタイミングが来年度からである必要性はないように思います。特に同じ補助のなかで、空き家の性質でわけて金額差をつける仕組みの説明が不足しており、理解できません。結果としては却下とします。従前よりある老朽化建築物取壊補助を、この空き家取壊工事費補助に入れて提案してもらいましたが、その部分はこれまでのとおり20万円の補助で残しますので、また必要であれば、制度設計をしっかりと精査して提案してください。

【審査結果】却 下：C